

令和3年8月27日

保護者の皆様

調布市立神代中学校
校長 高橋 剛三
PTA 会長 加藤 均

PTA 団体傷害保険と生徒賠償責任保険のお知らせ

神代中学校が今年度加入しております保険についてご案内申し上げます。

PTA 団体傷害保険

- ◆ PTA 会員と会員家族が、PTA 活動や行事の参加中に起こった事故により傷害を受けた時に補償。
- ◆ PTA 会員と生徒自身が、PTA 活動中に他人や物品を破損して、賠償責任を負担することになった時に被る損害を補償。

1. 保険名 傷害保険 (PTA 団体傷害)
2. 保険契約者 神代中学校 PTA 会長
3. 補償内容 1 名につき 死亡・後遺障害 100 万円 入院保険金日額 1,000 円 通院保険金日額 500 円
4. 保険料 PTA 会費より負担
5. 申請窓口 神代中学校 PTA ✉ jindai.pta2020@gmail.com

生徒賠償責任保険

- ◆ 本校生徒が、学校管理下 (教育活動、クラブ活動、校外教育等) 中に、生徒の過失により他人や物品に損害を与え、賠償しなければならない時に被る負担を補償。

1. 保険名 統合賠償責任保険
2. 保険契約者 神代中学校 校長
3. 補償内容 対人・対物 最高 1,000 万円
4. 保険料 年額 250 円 (生徒 1 名の負担金額) ※保険料金の一部は PTA 会費より負担します
5. 申請窓口 神代中学校 副校長 ☎ 042-482-0171

6. その他
 - ・ 兄弟姉妹が本校に在学しているご家庭は、それぞれの生徒について保険料の支払いが必要です。
 - ・ 学校管理下 (教育活動・クラブ活動・校外教育等) 外で発生した事故には対応しておりません。

注) 自転車通学生については、学校から自転車保険の加入を義務付けられていますので、通学中及び、自転車運転中に発生した事故については、加入している自転車保険会社に各自で事故を報告、申請願います。

※生徒賠償責任保険料は、PTA 会費と合わせて集金いたします。